

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成17年12月22日(2005.12.22)

【公表番号】特表2005-509203(P2005-509203A)

【公表日】平成17年4月7日(2005.4.7)

【年通号数】公開・登録公報2005-014

【出願番号】特願2002-580204(P2002-580204)

【国際特許分類第7版】

G 06 F 17/60

【F I】

G 06 F 17/60 302 E

G 06 F 17/60 326

【手続補正書】

【提出日】平成17年2月7日(2005.2.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンテンツ受信部において第1のプログラムコードを実行し、前記コンテンツ受信部の興味のあるコンテンツを掲載したコンテンツプロバイダを識別するステップと、

前記コンテンツ受信部において第2のプログラムコードを実行し、前記掲載されたコンテンツの要求を自動的に開始するステップとを含む、コンテンツ受信部において行われる方法。

【請求項2】

前記コンテンツ受信部を前記コンテンツプロバイダに知らせることなく前記方法が行われる請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記コンテンツ受信部において第3のプログラムコードを実行し、前記第2のプログラムコードの実行に対して、前記コンテンツ受信部が受信した前記掲載されたコンテンツはないという通知を前記コンテンツ受信部に提供するステップをさらに含む請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記コンテンツ受信部において第3のプログラムコードを実行し、前記第2のプログラムコードの実行に対して、前記掲載されたコンテンツを前記コンテンツ受信部において受信するステップをさらに含んでおり、前記第3のプログラムコードを実行するステップが、セッションがアクティブである場合には該セッションの背後に前記掲載されたコンテンツが表示されるように前記第3のプログラムコードを実行するステップを含む請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記コンテンツ受信部において第4のプログラムコードを実行し、前記第2および第3のプログラムコードの実行に対して、前記掲載されたコンテンツを前記コンテンツ受信部において受信したという通知を前記コンテンツ受信部に提供するステップをさらに含む請求項4に記載の方法。

【請求項6】

前記通知がアイコンである請求項5に記載の方法。

**【請求項 7】**

前記コンテンツ受信部において第5のプログラムコードを実行することにより、前記通知に関する操作時に、前記掲載されたコンテンツがユーザに見えるように前記セッションを貫通して前記掲載されたコンテンツが焼き付けられるステップをさらに含む請求項5に記載の方法。

**【請求項 8】**

前記コンテンツ受信部において第5のプログラムコードを実行することにより、前記通知に関する操作時に、前記掲載されたコンテンツがユーザに見えるように前記セッションの前面に前記掲載されたコンテンツが表示されるステップをさらに含む請求項5に記載の方法。

**【請求項 9】**

前記コンテンツ受信部において前記コンテンツプロバイダから前記第2のプログラムコードを電子的に受信するステップをさらに含む請求項1に記載の方法。

**【請求項 10】**

前記コンテンツ受信部において第3のプログラムコードを実行し、前記掲載されたコンテンツを前記コンテンツ受信部において受信するステップと、

前記コンテンツ受信部において第4のプログラムコードを実行し、前記掲載されたコンテンツを受信したことを前記コンテンツ受信部に通知する通知子を表示するステップとをさらに含む請求項1に記載の方法。

**【手続補正2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】コンテンツ受信部 (recipient) において行われる方法

**【手続補正3】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0001】**

本発明は、コンテンツ提供者 (provider: プロバイダともよばれる) サイトに掲載されたソフトウェア・ノートへのコンテンツ受信者によるアクセスを可能にする装置に関する。

**【手続補正4】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0024】**

図5および図6に示すように、通知子82は2つの部分を有する。第1の部分82aは、一般的には図3に示したノート22のようなノートパッドを表す記号である。第2の部分82bは、一般的にはノート面を表示するパーソナルコンピュータを表す記号である。第1および/または第2の部分82aおよび/または82bは点滅するように構成して、ノートが受信されたもののコンテンツ受信者が未だ開いていないことを示すようにしてもよい。さらに、第1および/または第2の部分82aおよび/または82bはシステムトレイ内、システムツールバー内、またはアプリケーションバー内等の他の位置であってもよい。

**【手続補正5】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 4 3

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0 0 4 3】

図11に示すように、第一者の役目をするコンテンツ提供者150によってノート22を新たに掲載することができる。コンテンツ受信者152は、プログラム60を用いてノートの取得などのノートに関するアクティビティを行うが、ここでコンテンツ受信者152は第二者である。コンテンツ提供者150によって掲載されるコンテンツは、コンテンツ供給者154によってコンテンツ提供者150に供給される。支払いは、コンテンツ提供者150によって受取人156に対して行われる。このモデルの例では、受取人156は、コンテンツ供給者154の債権者、財政的な後援者、または全プロセスの支援者である場合もあり、コンテンツ提供者150は受取人156への料金の支払いに同意している。料金は定額料金、あるいはコンテンツ受信者152がコンテンツにアクセスするか、購入するか、もしくは逆にそのコンテンツに基づいて価値のあるものを提供する毎に支払う料金等である場合もある。図10の場合と同様に、図11のビジネスモデルにおいて他の料金も支払われることもある。